

令和7年度第10回神石高原町農業委員会総会議事録

開会	事務局長	皆様お揃いになりましたので、ただいまから令和7年度第10回神石高原町農業委員会総会を開会致します。始めに会長からご挨拶をお願いいたします。
会長挨拶		(会長挨拶)
欠席者報告	事務局長	ありがとうございました。続きまして、欠席者の報告ですが、本日の欠席者はありません。従いまして農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員数14名中本日の出席者は14名でございますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定により、会長をお願いいたします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに議事録署名委員の指名をさせていただきます。本日の議事録署名委員は、■番■、■番■両委員にお願いします。
第1号議案	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(産業課農地係説明)
	議 長	ありがとうございました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようでございますので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について」意義なき旨、回答することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので、意義なき旨回答することとします。
議案第2号	議 長	続きまして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	担当委員さんに事前調査をお願いしております。■推進委員さん報告をお願いします。
	■番	■地区担当の■です。受付番号3-10について、報告します。場所は■から■へ■の場所にあります。12月20日に■農業委員と申請者の■同行のもと調査しました。申請者である譲渡人は、最近、遠方に移住されて農地の管理が困難となり、農業後継者もいないことから譲渡することとされました。譲受人は、居住地から近く耕作に便利のため購入することとされたそうです。所有権移転をされても何ら問題ないものと思われます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

	議 長	ありがとうございました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようでございますので採決に移らせて頂きます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員さんの挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので、申請通り許可することとします。
議案第3号	議 長	続きまして議案第3号「農地法関係事務処理ガイドラインの改正について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	説明が終わりました。ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。
	議 長	無いようでございますので採決に移らせて頂きます。 議案第3号「農地法関係事務処理ガイドラインの改正について」を提案どおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) ありがとうございました。挙手全員でございますので提案どおり承認することとします。
報告第1号	議 長	続きまして、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	説明が終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようでございますので、報告第1号を終わります。
報告第2号	議 長	続きまして、報告第2号「農地転用(農業用施設)届について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	説明が終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようでございますので、報告第2号を終わります。
	議 長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時5分

		以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。 令和8年1月28日
		会長 ■番 ■委員 ■番 ■委員